

大会への参加及び大会実施におけるガイドライン

(令和2年7月29日版)

大会参加について

- 県外で開催される大会への参加は、7月13日(月)から中国、四国、関西において許可する。ただし、県が設定する「特別感染警戒地域」「重要感染警戒地域」「感染警戒地域」で開催される場合には、感染予防に万全の注意を払うこと。
- 宿泊を伴う遠征については、6月20日(土)から許可する。
- 学校の生徒や教職員等の中から新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときは、その学校は臨時休業となることから、その間は生徒及び教職員は大会に参加することはできない。ただし、保健所が実施する疫学調査を踏まえ、専門家と協議した結果、参加できる場合もある。
- 大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、大会の2週間前から検温結果及び体調について別紙の「体調管理表」に記録し体調管理に努める。当日、検温を行い、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。主力選手であっても、このことを徹底する。
- コンタクトスポーツ(柔道、剣道、相撲、なぎなた、レスリング、ラグビー、ボクシング、空手、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、フェンシング等)は中央競技団体からの方針等を遵守するとともに、大会の2週間前から検温結果及び、体調について別紙の「体調管理表」に記録し、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。ただし、鳥取県版新型コロナ注意報等が発出されていない場合、かつ医師の診断により参加の許可を得た場合は可とする。

移動について

- 借り上げバスや公共交通機関を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用する。併せて、可能な限り換気に努める。
- 借り上げバスでの移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取る。

宿泊について

- 宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室での宿泊が困難な場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。
- 個室ではなく相部屋となる場合は、部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど、三密となることのないよう、感染症予防対策を徹底する。
- 宿舎での食事は一人盛りでの提供が望ましいが、大皿等で提供される場合は、従業員の方に取り分けてもらうか、取り分ける役を決めてトングや取り箸を使い回さないようにする。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、盛り付ける役を決めて行う。
- 片付けについては、従業員の方の指示に従って行う。

大会運営について

- 大会主催者は、感染症予防対策責任者を置き、その者の指揮命令の下、観客への対応も含め、大会における感染症予防対策を実施するとともに、事前に周知徹底する。
- 大会主催者は、中央競技団体からの活動方針やガイドラインにも則って運営を行う。
- 大会主催者は、本ガイドラインを基に実施する大会の具体的な感染予防対策を保護者へ提示し、生徒の参加についての同意書の提出を求める。
- 出入口には、手指消毒剤を設置する。
- 監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客全てを含め、7月10日以降については、屋内・屋外とも5,000名以下又は施設の収容定員の50%以下(いずれか少ない方)となるよう人数をコントロールする。
- 受付等において、参加者等が距離をおいて並べるよう目印を設置する。
- 対面する場所については、必要に応じて、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- 監督、コーチ、選手、運営スタッフは必ずマスクを着用する。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、状況に応じて柔軟に対応する。
- 選手は原則として、ウォーミングアップ及び、試合中のみマスクを外すことができる。
- 試合の前後だけでなく試合中にも、こまめな手洗い又は、消毒を行う。
- 開会式や閉会式を実施する場合は密集・密接とならないよう、参加者の人数制限や、参加者相互の間隔(できるだけ2m)を広くとるなどの対策をして実施する。
- 屋内競技は試合中であっても定期的(1時間ごとに5~10分程度)に大会主催者主導で一斉に換気を行う。会場の状況によっては、送風機などで空間の空気を動かす対応も実施し、密閉空間とならないよう努める。
- 選手が触れるボールや器械器具は、可能であれば定期的に消毒する。
- 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- タオルは個人で準備し、共用しない。また、必要に応じて手洗い場にペーパータオル(使い捨て)を準備する。
- 昼食等は、個人で準備し、他人へ供与しない。
- 昼食等を大会主催者で準備する場合は、配布する役を決めて個人に配布し、他人の分をまとめて受け取ることはしない。
- 熱中症予防対策も合わせて実施し、観客等への注意喚起も適宜行う。
- 試合中は選手、監督、コーチは大きな掛け声は控える。
- ミーティングなどにおいて、密閉空間での長時間滞在を避ける。
- 更衣の際は、更衣室の使用人数を制限し、換気に努める。
- 試合会場で手が触れる場所は定期的に消毒を行う。
- 選手の待機場所については、大会主催者において場所を指定するなどして、密とならないようにする。
- 大学等の関係者が勧誘等で来場した場合は、名刺等で本人確認を行い、検温及び体調について確認の上、入場を許可し許可証などを発行する。その場合の入場場所は、客席か本部とし大会主催者が判断する。
- 報道関係者が取材で来場した場合は名刺等で本人確認を行い、検温及び体調について

確認の上、入場を許可する。競技の妨げとならないよう取材可能エリアなどを予め設定しておく。

- 報道機関による選手・監督、大会関係者への取材については、マスクを着用して実施してもらう。その場合、密とならないようにする。
- 大会に参加する選手・監督、大会関係者、観客に対して厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促す。
- 入退場時、休憩時間や待ち合わせ場所等を含め「三つの密（密閉、密集、密接）」の環境を避ける他、ハイタッチなど交流等を極力控えることを呼びかける。

観客について

- 来場者の確認を取ることができない場合は、無観客で実施することを検討する。
- 出入口を限定し、観客等の入退場をコントロールする。
- 大会の会場が公園や自然内で、観客エリアの制限が難しい場合は、大会関係者以外へ看板や放送などで注意喚起を実施する。
- 観客は、選手の保護者又は、家族のみとし、事前申請等により観客を限定し、観客名簿（氏名、住所、電話番号が記載）を作成し連絡先を把握しておく。また、当日入口にて許可証等を発行するなど観客の入場の管理を含めた対策を講じるとともに、次の内容について事前に周知する。
- 大会当日の朝、必ず検温し、発熱等の風邪の症状がある者は、来場できない。
- 観客は必ずマスクを着用し、周囲との間隔（2m）を十分空けるとともに、集団（家族を含まない）となつての応援、発声による応援、楽器を使つての応援は行わない。
- 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- 昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。ただし、家族はこの限りではない。
- タオルは個人で準備し、共用しない。
- 上記の対応を守れない観客は退場させる。

感染者が発生した場合の対応について

- 参加者等に感染者が発生した場合には、参加者等に連絡を取り、症状の確認がとれる体制を確保する。また、保健所が実施する疫学調査等に協力する。

※主催者は、上記以外の対策についても積極的に実施する。

大会開催可否について

- 県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。
- 十分な感染防止対策をとることができない場合は、開催を中止する。

その他

- 練習試合の実施にあたっては、上記の対策を可能な限り実施する。
- 複数校での合同練習や記録会及び演技会等を実施する場合も、上記の対策を可能な限り実施する。
- 県外における練習試合、合同練習等の実施については、運動部活動における制限緩和

に係る方針（令和2年7月29日版）を参照すること。

◎上記の方針は、現時点でのものであり今後の新たな情報等により随時見直しを行います。